

内閣府孤独・孤立対策推進室 Instagram アカウント運用方針

令和 8 年 2 月 20 日

内閣府孤独・孤立対策推進室

内閣府孤独・孤立対策推進室においては、孤独・孤立対策推進室（内閣府）として、Instagram アカウントを取得し、情報発信を行います。

Instagram を通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1. 運用

(1) 投稿者

内閣府孤独・孤立対策推進室

(2) 投稿内容

- ・国が行う孤独・孤立対策に関する情報発信
- ・その他孤独・孤立対策に関連する国民のニーズの高い情報や周知する必要のある情報

2. コメント・フォロー等に関する方針

内閣府孤独・孤立対策推進室が Instagram に掲載した情報に対してのコメント、メッセージへの個別の対応はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。また、国、政府機関、地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントに対して以外は原則として「フォロー」、「いいね」、「リポスト」等はしません。

3. 運用方針の変更

本運用方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

4. 免責事項

- (1) 掲載した情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が掲載情報を用いて行う一切の行為については、内閣府孤独・孤立対策推進室は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 掲載した情報に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、掲載した情報に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、内閣府孤独・孤立対策推進室は責任を負いかねますので御了承ください。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは内閣府孤独・孤立対策推進室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、内閣府孤独・孤立対策推進室に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、掲載した情報に関連して生じたいかなる損害についても内閣府孤独・孤立対策推

進室は一切の責任を負いません。

(5) コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

5. 知的財産権

当アカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、内閣府孤独・孤立対策推進室または正当な権利を有する者に帰属します。

当アカウントに掲載されている記事に対する「フォロー」、「いいね」、「リポスト」等のソーシャルメディアが提供する機能については、自由に使用していただくことができます。

ソーシャルメディアが提供する機能以外で二次利用する場合については、この運用方針及び以下の(1)から(4)に従って出典を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。なお、本利用ルールは、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

(1) 出典の記載について

①コンテンツを利用する際は、出典を記載してください。

(出典の記載例)

出典：内閣府孤独・孤立対策推進室 Instagram (当該コンテンツの URL)

②コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工等した情報を、あたかも国(又は府省等)が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

内閣府孤独・孤立対策推進室 Instagram (当該コンテンツの URL) を加工して作成 など
注：必ず URL も記載いただくようお願いします。

(2) 第三者の権利を侵害しないようにしてください

①コンテンツの中には、第三者(国以外の者をいいます。以下同じ。)が著作権その他の権利を有している場合があります。第三者が著作権を有しているコンテンツや、第三者が著作権以外の権利(例：写真における肖像権、パブリシティ権等)を有しているコンテンツについては、特に権利処理済であることが明示されているものを除き、利用者の責任で、当該第三者から利用の許諾を得てください。

②コンテンツのうち第三者が権利を有しているものについては、出典の表記等によって第三者が権利を有していることを直接的又は間接的に表示・示唆しているものもありますが、明確に第三者が権利を有している部分の特定・明示等を行っていないものもあります。利用する場合は利用者の責任において確認してください。

③第三者が著作権等を有しているコンテンツであっても、著作権法上認められている引用など、著作権者等の許諾なしに利用できる場合があります。

(3) 個別法令による利用の制約があるコンテンツについて

一部のコンテンツには、個別法令により利用に制約がある場合があります。

(4) 組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン等については、本利用ルールの適用外です。

6. 注意事項

当アカウントを御利用頂く際、以下の項目に該当する内容の投稿は御遠慮ください。当アカウントの運用にあたって、下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 著作権、商標権、肖像権など内閣府又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報や特定開示漏えいする等プライバシーを害するもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的としたもの
- (8) 政治・宗教活動を目的としたもの
- (9) 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- (10) 人種・思想・信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (11) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (12) 内閣府孤独・孤立対策推進室が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 内閣府孤独・孤立対策推進室の発信する内容に関係のないもの
- (14) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメント等や似通ったコメント等
- (15) Instagramの利用規約に反するもの
- (16) その他、内閣府孤独・孤立対策推進室が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等